

〔指定管理者制度導入施設〕〔B調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県伊王島リゾート公園	事業所管	文化観光国際部 観光振興課
所在地	長崎市伊王島町1丁目字仙崎3275-11外	課(室)長名	浦 真樹

総合計画上の位置づけ	基本戦略		
	施策		
	事業群		

2. 施設の概要

設置年月日	平成元年4月				
設置法令等	長崎県伊王島リゾート公園条例（平成元年3月28日）				
設置目的	広く県民にいきいとふれあいの場を提供し、施設の利用を通じて、観光の発展及び県民の健康と福祉の増進に資する。				
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外観光客				
施設内容	面積：16,009.72㎡（芝生公園14,609.72㎡、植栽帯1,400㎡） 主な施設： 芝生公園 パーゴラ、アーチトリス、ゲート、ベンチ、水飲、車止、散水栓、花壇、芝生、植栽 植栽帯 芝生、植栽				
施設の利用料金体系	無料				
類似施設の設置状況		伊王島 リゾート公園	長崎交通公園	平戸公園及び 田平公園	
	面積(㎡)	16,010	9,597	343,000	
	H28管理運営負担金(千円)	1,270	15,900	38,570	
	指定管理者制度導入	H18.4	H18.4	H18.4	

区	分	(単位：千円)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
			県 予 算	財源	国庫		
その他()							
一般財源	1,246	1,270		1,270	1,270	1,270	
事業費<A>	1,246	1,270		1,270	1,270	1,270	
内訳	管理運営負担金	1,246		1,270	1,270	1,270	1,270
	その他()						
		人件費	772	807	806	804	807
		合計<C=A+B>	2,018	2,077	2,076	2,074	2,077
		単位あたりコスト					

(説明) 全体を表せる適当な単位が設定できないため。

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地 長崎市伊王島町1丁目甲3277番地7 名称 (株)KPG HOTEL & RESORT	代表者氏名 代表取締役 加藤 友康
指定期間	平成29年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
業務	施設(設備)の維持・修繕等	
利用料金制	導入済	未導入
選定方法	公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	清掃業務		(目標値の根拠)		< 29年度実施における変更点 >		
	芝生管理		週1回 年37回程度		平成28年度の指定管理者公募時に定めた維持管理要求水準に基づき目標値を設定。		
	植栽管理		年18回程度				
	実績		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
	単位						
a	目標値		24	24	24	52	
b	実績値		52	54	52	52	
c	達成率b/a	%	216	225	216	100	
a	目標値		17	17	17	37	
b	実績値		34	40	32	44	
c	達成率b/a	%	200	235	188	118	
a	目標値		1	1	1	18	
b	実績値		17	14	20	21	
c	達成率b/a	%	1,700	1,400	2,000	116	
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
	(千円)	実績 - 計画					
収入	利用料金	0					
	県負担金	1,270	1,246	1,270	1,270	1,270	1,270
	その他	0					
	計a	1,270	1,246	1,270	1,270	1,270	1,270
支出b	1,270	49	1,137	1,373	1,269	1,319	1,270
うち人件費	958	103	884	1,116	998	1,061	958
収支a-b	0	49	109	103	1	49	0
配置職員数 (人)	常勤 1	常勤 0	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1	常勤 1
	非常勤 6	非常勤 0	非常勤 3	非常勤 6	非常勤 6	非常勤 6	非常勤 6

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p>< 指定管理者実施分 > 施設の維持及び修繕業務及び回数等は協定書による。</p> <p>< 自主事業実施分 > 隣接するリゾート施設と一体的な利用を図るなど、公園利用者のために園内の魅力アップを図る。地元との連携を行い、地域の活性化に貢献する。</p>	<p>< 指定管理者実施分 > 園内清掃、芝生管理、植栽管理、施設管理など協定書に基づき適切に実施された。 日常巡視、定期巡視、特別巡視など適切に実施された。</p> <p>< 自主事業実施分 > ノルディックウォークイベント時の会場として使用した。 公園中央部にあるモニュメント及び周辺にイルミネーションを設置利用。</p>
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価		B
<p>(説明) 管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載 利用料金収入のない公園であるため、隣接する施設「やすらぎ伊王島」と一体的に管理することで、効率的な施設の維持管理を行っている。 公園内の「恋人の聖地」にイルミネーションを設置して利用するなど公園の活用促進につながる取組が見られた。</p>		

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

7. 平成29年度事業の評価

視 点		評 価	施設の在り方についての評価	視 点		評 価
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	-			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a			・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
(その他の観点)				有効性	・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある
					(その他の観点)	

評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
当該公園は、伊王島のリゾート構想推進の一環として県において整備しており、引き続き、隣接する「やすらぎ伊王島」と連携しながら、効果的かつ効率的な事業実施に努めていく。				
(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				